

支援金詳細

鳥取県雇用維持教育訓練経費補助金

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける県内の事業者が、雇用の維持とともに影響収束後の事業展開のために教育訓練を行う場合に、その教育訓練に要する経費の一部を補助するもの

地域	鳥取県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連 / 人材育成・雇用
対象	雇用調整助成金支給要領に規程する雇用維持要件を満たす事業者等
公募期間	2020年4月1日～
上限金額・助成金	補助率：2/3 補助上限額：100万円
給付要件	以下をすべて満たす取組が対象となる ・雇用調整助成金の支給決定を受けた教育訓練 ・鳥取県内に有する事務所、事業所、工場、その他の事業用施設に従事する従業員に対し行う教育訓練 ・従業員の知識、技能、技術の習得や向上を目的とした教育訓練 ・雇用調整助成金支給要領「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業活動の縮小に係る特例（令和2年4月10日）」に規定する緊急対応期間を1日でも含む雇用調整助成金の判定基礎期間内に実施される教育訓練
その他	[補助対象経費] 教育訓練の実施にかかるもの [受付期間] 雇用調整助成金の計画届提出後30日以内
問合せ先	鳥取県 商工労働部 雇用人材局 産業人材課 電話：0857-26-7231
URL	https://www.pref.tottori.lg.jp/291505.htm